

秋の

2021年10/1(金)~11/30(火)

ご入会キャンペーン



おかげさまで  
会員27万人

頼りになる安心の会員制度

業界随一の 入会金のみ 年会費なし 掛金なし 最大割引特典

くらしの保険・家族が安心

〈品質保証 ISO9001 認証〉

セレモア共済

町田商工会議所ライフクラブ

おかげさまで  
多くのご入会を  
いただいております



— 特にお葬儀(当社一般葬儀基本価格)の50%割引が経済的です。 —

プレゼント① 期間中ご入会の方全員に

VJAギフトカード ① 3,000円分

または

品質特A 最高級 越後南魚沼産 ② コシヒカリ 5kg

プレゼント② VISA 付会員証をお申し込みにより

さらに VJAギフトカード 3,000円分プレゼント

年会費 無料

※クレジット払いをご利用の場合(生花についてはサービスエリア内に限り)

●VISAお申込みのプレゼントは会員証の発行後にお届けいたします。  
●お申込み対象期間は2021年10月1日(金)~12月31日(金)となります。

— 入会金のみ 多彩な特別割引特典の会員制度 —

3大特徴

- 1 入会金のみ・年会費なし
- 2 家族で会員登録
- 3 永久会員で多彩な特典

入会金50,000円のところ 町田商工会議所 会員の皆様へ限り

入会金 45,000円(税込)のみ

クレジットカードによるお支払いもできます。



セレモア共済 セレモアでお葬儀を行った場合お見舞金を給付させていただきます。

●会員割引特典は事前のご入会により適用となります。

ネット入会割引

インターネットでお申込みの場合  
さらに入会金 3,000円引



〈お申込みの際は担当者名をご記入ください。〉

日常生活

- 生花・お花のギフト……定価の20%割引
- レストラン(120店舗以上)… 5~10%割引
- ホテル(提携先:49施設)……会員特別割引 など

ライフサポート

- 患者移送サービス ケアチャージ(介助料)の50%割引
- 在宅療養機器・介護用品 定価の10~25%割引
- 有料老人ホームのご紹介…会員特別割引 など

お葬儀とお葬儀後のサポート

- 白木祭壇…当社一般葬儀基本価格の50%割引
- 生花祭壇…当社一般葬儀基本価格の20%割引
- ご紹介葬儀式場 一般使用料の5~10%割引
- 専門仕業のご紹介……会員特別割引 など

この他、多数の割引特典がございます。詳しくはガイドブック電子版をご覧ください。



←詳しくはこちらをご覧ください。



お問合せ  
資料請求

☎ 0120-75-1121

資料請求の方へ  
「入会のご案内」パンフレットをお送りいたします!



品質保証  
ISO9001  
認証

人の心 日本文化を守る  
Eternal Heart  
株式会社 セレモア®  
CEREMORE 葬儀・式場・仏壇・霊園

スマホで簡単検索

セレモア 検索



■相模原本社 / 神奈川県相模原市中央区千代田 2-1-18

■立川総本社 ■東京紀尾井町本社 ■新宿本社 ■八王子本社 ■埼玉本社 ■所沢本社

セレモア品質のサービス・おもてなしのお葬儀を経済的な会員特別価格でご利用いただけます。

お葬儀費用の参考例

●親族20名、会葬者30名の場合の当社一般価格、町田商工会議所ライフクラブ会員特別価格の比較参考例です。

項目	当社一般価格	町田商工会議所ライフクラブ会員様		
		割引率	会員特別価格	当社一般価格との差
当社一般葬儀基本価格 (白木祭壇 7号の場合)	770,000 円	50%	385,000 円	385,000 円
ご寝棺 中等桐棺または中等布張棺	121,000 円	50%	60,500 円	60,500 円
料理 通夜料理: 3,350円×30名分 親族20名、会葬者10名(30名の約30%) 精進連立: 3,800円×20名分 ※飲み物代別途	176,500 円	10%	158,850 円	17,650 円
生花 (供花 16,500円×4基)	66,000 円	20%	52,800 円	13,200 円
引出物 (2,750円×50個)	137,500 円	10%	123,750 円	13,750 円
合計金額	1,271,000 円		780,900 円	490,100円 経済的

※当社一般葬儀基本価格・・・生花祭壇 20%割引。セレモアバック葬、セレモア日比谷花壇フラワー葬は5%割引。その他のパッケージプラン及び、生花スロープは対象外となります。※上記料金ほかに、礼状、写真、霊台車など、附帯品費用として約20万円～30万円ほどがかかります。 ※上記料金には式場使用料、火葬料、宗教家へのお礼は含まれておりません。

セレモア 共済  
町田商工会議所ライフクラブ  
全ての葬儀式場使用料  
5~10%割引  
式場使用料の割引分を  
当社が負担いたします。



ご紹介場所は  
こちら

入会申込書

ご記入の上、FAXまたはご郵送にてお申し込みください。



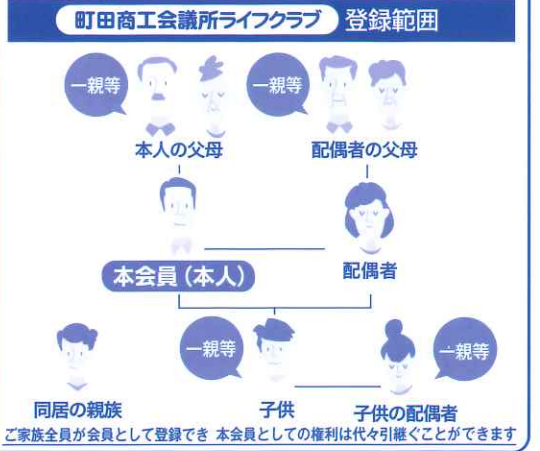
FAX先 0120-305-667

ご郵送先 〒252-0237 神奈川県相模原市中央区千代田2-1-18 (株)セレモア相模原本社 町田商工会議所ライフクラブ事務局 行

町田商工会議所ライフクラブ事務局 行  会員規約を承諾のうえ、入会を申し込みます (印印をお願いいたします) 2021年 月 日

本会員 (申込者)	お名前	フリガナ	ご捺印	生年月日	性別	電話番号	( ) ( )
	ご住所	フリガナ 〒	様	年 月 日	男・女	携帯電話	( ) ( )
e-mail		フリガナ	勤務先		フリガナ 会社・団体名 部署名		

会員登録者	お名前	続柄	生年月日	性別	同居・別居
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別



**入会金** 町田商工会議所会員の皆様限り **45,000円(税込)**

ご入会プレゼント! どちらかを  
お選びください。  
 VJAギフトカード 3,000円分  
 コシヒカリ 5kg

**VISA付会員証希望**  
する  しない   
※VISA入会希望の方には、別途専用の入会申込書を郵送いたします。

2021/10/1 ~ 11/30

セレモア 担当者 **麦島 真澄**  
090-4607-6688

**お支払い方法** 下記の中から印にてご指定ください。  
お手持ちのクレジットカード又はお申し込みのVISA付会員証でお支払いいただけます。

現金  銀行振込  お手持ちのクレジットカード  
 ファミリーライフクラブVISAカード (□一括払い □分割 回払い)  
 中央労働金庫の「預金口座振替依頼書」によりお支払い (分割払いが可能です)

**お振込先**  
 三菱UFJ銀行 本店 普通 No.0877552 「(株)セレモア」  
 三井住友銀行 立川支店 普通 No.3954203 「(株)セレモア」  
 多摩信用金庫 八王子中央店 普通 No.189609 「(株)セレモア八王子社」  
 中央労働金庫 本店営業部 普通 No.8427103 「(株)セレモア」  
※振込手数料につきましては、お客様の負担にてお願い申し上げます。

〈個人情報の利用目的〉  
本会は、本会員制度のご説明カタログ・チラシなどに記載されている主旨で本会を運営するため、本会員及び登録会員の個人情報を冠婚葬祭及び福祉関連などのサービスや商品の提供・情報提供、社内業務処理などの業務を行うために利用します。

町田商工会議所ライフクラブ会員規約

<p><b>第1条 名称</b> 本会は(株)セレモア(以下「主宰者」という)が主宰する「町田商工会議所ライフクラブ」と称します。</p> <p><b>第2条 所在地</b> 本会の本部は、立川市柏町1-26-4におきます。</p> <p><b>第3条 目的</b> 本会は、会員の家庭生活の利便の提供と安心生活を目的とし、主宰者及び主宰者の提携先が各種支援サービス(以下「諸サービス」という。)を提供するものとします。尚、今後追加するサービスを含むものとします。</p> <p><b>第4条 本会員</b> 入会申込者が本会の趣旨、規約を承諾のうえ、所定の手続きを完了し、本会が本会員として承認したときに、主宰者との間で会員契約が成立し本会員となるものとします。尚、入会申込者は、原則として世帯主とします。</p> <p><b>第5条 登録会員</b> 入会申込者が入会申し込みの際に、入会申込者の一親等以内の方、及び同居の親族を会員登録として記載した場合は、登録会員となるものとします。</p> <p><b>第6条 入会手続き及び本会員の権利の継承</b> 入会申込者は入会申込書に所定の事項を記載し、本会に入会金(ファミリーライフクラブの入会金50,000円のところ、町田商工会議所ライフクラブは45,000円)を納付して入会手続きを行うものとします。 本会員が本会員の権利の継承を希望するとき、または本会員が死亡したときは、本会員の権利は登録会員のうち原則として、配偶者もしくは一親等の登録会員に限り無料で継承することができます。</p> <p><b>第7条 会員証</b> 本会は、本会員に対し所定の手続きを完了後、本会の会員資格証明として会員証を発行し交付するものとします。</p>	<p><b>第8条 諸サービスの利用</b> 1-本会員及び登録会員は、本会が提供する諸サービスについてご利用時に会員証(会員番号)を明示することにより、利用することができます。尚、利用回数については限定されません。但し、悪意の無料乗車の権利の行使については一回限りとします。 2-本会員は、登録会員の諸サービスの利用による一切の支払いについて責任を負うものとします。</p> <p><b>第9条 利用料金及び見直し</b> 1-本会が諸サービスの利用料金については、利用時にその都度お支払いください。2-諸サービスの中心、一部割引対象外品がございます。 3-本会員もしくは登録会員が死亡し、本会の主宰者がその葬儀を執行した場合、本会は、葬儀執行契約をした施主に見舞金をお支払いするものとします。但し、パッケージ葬儀プランは除きます。 <b>第10条 会員契約の解除</b> 本会員及び登録会員が次の各号の1つに該当する場合、当然に会員契約が解除されます。 1-本会員もしくは登録会員が本規約に違反した時。 2-本会の諸サービスの利用料金の支払いを指定日より遅滞した時。 3-本会の名義、信用を損ない、または乱用した時。 4-本会の、会員としての品位を損なうと認められる行為があった時。 <b>第11条 退会</b> 1-本会員が退会を希望される場合は、所定の手続きを行うものとします。 2-入会金は、退会の場合も含めて返却いたしません。 3-本会員が会員としての権利を喪失した時は、同時に登録会員も当然にその資格を喪失します。</p>	<p><b>第12条 事故の責任</b> 本会員もしくは登録会員が会員契約に基づきサービスを受けている際に突発的な体調急変などにより事故があった場合、本会はその責任を負わないものとします。</p> <p><b>第13条 個人情報の利用目的</b> 本会は、第3条の目的に沿って本会を運営するため、本会員及び登録会員の個人情報や本会の諸サービス、冠婚葬祭及び福祉関連等のサービスや商品の提供・情報提供、社内業務処理等の業務に利用します。</p> <p><b>第14条 住所変更などの通知</b> 本会員は住所、電話番号、家族構成等に変更があった場合には、直ちに届け出るものとします。尚、本会が本会員がこの届け出を怠った場合に生じた諸サービスを受ける権利の喪失について、一切の責任を負わないものとします。</p> <p><b>第15条 本規約の改正</b> 本規約の改正、並びに本規約の定めのない事項については、主宰者がこれを定めます。</p> <p><b>第16条 クーリングオフの規定について</b> 入会申込者は入会申し込みをした日を含む8日間は、第17条に規定する「お問い合わせ・ご相談窓口」宛書面に通知することによりこの加入申込の撤回を行うことができ、その効力は書面(ハガキ・封書)を発送した時から生じます。この場合、入会申込者には一切費用の負担はなく、またすでに支払われている入会金等は遡って全額をお返しします。</p> <p><b>第17条 お問い合わせ・ご相談窓口</b> この契約についてのお問い合わせ・ご相談等は次の場所で行っております。</p> <p>株式会社 セレモア 町田商工会議所ライフクラブ事務局 ☎0120-57-1121 2021年9月現在</p>
---	--	---